

勝浦市特定事業主行動計画の実施状況及び 女性の職業選択に資する情報の公表（令和3年8月）

勝浦市では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「勝浦市特定事業主行動計画」を策定・実施しています。

今般、女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を取りまとめましたので公表いたします。
あわせて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、女性の職業選択に資する情報を公表いたします。

1. 採用した職員に占める女性職員の割合

【目標：平成29年度～令和2年度に採用した職員における女性の割合を30%以上にする。】

	H28年度			H29年度			H30年度			H31年度			R2年度		
	男性	女性	女性割合	男性	女性	女性割合	男性	女性	女性割合	男性	女性	女性割合	男性	女性	女性割合
事務職	4	3	42.9%	6	1	14.3%	2	0	0.0%	4	1	20.0%	4	1	20.0%
事務職以外	0	1	100.0%	1	2	66.7%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	2	100.0%
合計	4	4	50.0%	7	3	30.0%	2	0	0.0%	4	1	20.0%	4	3	42.9%

*各年度4月1日時点

2. 職員に占める女性職員の割合

【目標：令和2年度までに、職員に占める女性の割合を42%以上にする。】

	H28年度			H29年度			H30年度			H31年度			R2年度		
	男性	女性	女性割合	男性	女性	女性割合	男性	女性	女性割合	男性	女性	女性割合	男性	女性	女性割合
一般事務等	146	58	28.4%	149	56	27.3%	148	56	27.5%	150	58	27.9%	148	59	28.5%
保育士及び保育教諭等	0	41	100.0%	0	42	100.0%	0	43	100.0%	0	37	100.0%	0	37	100.0%
合計	146	99	40.4%	149	98	39.7%	148	99	40.1%	150	95	38.8%	148	96	39.3%

*各年度4月1日時点

3. 係長級にある職に占める女性職員の割合

【目標：平成29年度～令和2年度の係長級にある職に占める女性の割合を10%以上にする。】

	H28年度			H29年度			H30年度			H31年度			R2年度			伸び率 (R2- H28)
	男性	女性	女性割合	男性	女性	女性割合	男性	女性	女性割合	男性	女性	女性割合	男性	女性	女性割合	
係長相当職	35	4	10.3%	35	4	10.3%	35	4	10.3%	38	4	9.5%	36	6	14.3%	4.0%

*各年度4月1日時点

4. 男女別の育児休業取得率

【目標：令和2年度までに、育児休業を取得する男性職員の実績を作る。】

	H28年度			H29年度			H30年度			H31年度			R2年度		
	資格取得者	休暇取得者	取得率	資格取得者	休暇取得者	取得率	資格取得者	休暇取得者	取得率	資格取得者	休暇取得者	取得率	資格取得者	休暇取得者	取得率
男性	11	0	0.0%	4	0	0.0%	4	0	0.0%	6	1	16.7%	2	0	0.0%
女性	3	3	100.0%	5	5	100.0%	5	5	100.0%	4	4	100.0%	2	2	100.0%

5. 年次有給休暇の取得日数の状況

【目標：令和2年度までに、年次休暇の平均取得日数を11日以上にする。】

	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年
平均取得日数	9.16日	9.98日	11.14日	10.85日	9.50日

*各年1月1日から12月31日まで

【目標達成のための取組事項】

- ・出産前後に取得可能な特別休暇や育児休業、部分休業、早出遅出勤務等の説明資料を作成し、対象者に配布、説明した。
- ・男性職員に対し、育児休業制度等の説明・勧奨を個別に行った。